

会場利用規約

【冒頭】

当会場をご利用いただくにあたり、以下の利用規約をご確認ください。

当会場は、正式予約の成立前に、本規約およびご利用日時、ご利用料金、最低保証金額その他の予約条件をご案内いたします。

お客様がこれらの内容に同意してお申し込みをされ、当会場が承諾した旨をメール、申込書その他記録に残る方法で通知した時点で、正式予約が成立します。お問い合わせ、お見積りのご依頼および仮予約のみでは、正式予約は成立しません。

第1条 契約者および予約金について

1. 契約者の確認

ご予約にあたっては、契約者の氏名または法人名、住所、電話番号および連絡担当者をお知らせください。

法人名義でお申し込みの場合は、当該法人から申込みの権限を与えられた方がお手続きください。

利用料金およびキャンセル料等の支払義務は、契約者が負うものとします。名刺の提示のみをもって、名刺に記載された法人を契約者とするものではありません。

2. 予約手続き

ご予約にあたっては、次のいずれかのお手続きをお願いいたします。

- ・ 予約金20,000円のお支払い
- ・ 契約者および連絡先を確認できる名刺のご提示

名刺によるお手続きは、記載内容および契約者を確認したうえで、当会場が承諾した場合に限ります。確認状況により、予約金のお支払いをお願いする場合があります。

予約金のお支払期限は、正式予約の成立前にご案内いたします。期限までにお支払いが確認できない場合、当会場は契約者に連絡し、相当の期限を定めてお支払いをお願いしたうえで、予約を解除する場合があります。

3. 予約金の精算

予約金は、ご利用当日の利用料金の一部に充当します。

お客様のご都合により正式予約を取り消される場合は、第4条に基づくキャンセル料に充当します。

キャンセル料が予約金を上回る場合は差額をお支払いいただき、予約金を下回る場合は差額を返金いたします。キャンセル料が発生しない場合は、予約金を全額返金いたします。

返金は、返金額および返金先の確認が完了した日から14日以内に行います。

第4条 最低保証金額およびキャンセル料について

1. 最低保証金額

貸切でのご利用には、ご利用会場、日時およびプラン等に応じた最低保証金額があります。

具体的な最低保証金額およびその対象となる料金の範囲は、正式予約の成立前にご案内し、予約確認書またはメール等に記載します。

対象となるご利用料金の合計が最低保証金額に満たない場合は、その不足額をお支払いいただきます。

2. キャンセル料

正式予約の成立後、お客様のご都合によりご宴席全体を取り消される場合は、取消しの時期に応じて、次のキャンセル料を申し受けます。

- ・宴席日の2か月前の応当日まで：最低保証金額の30%
- ・宴席日の2か月前の応当日の翌日から、1か月前の応当日まで：最低保証金額の50%
- ・宴席日の1か月前の応当日の翌日から前々日まで：最低保証金額の80%
- ・宴席前日または当日：確定人数に応じたご予約金額と最低保証金額の、いずれか高い額の100%

応当日とは、対象となる月の同じ日付をいいます。その月に同じ日付がない場合は、その月の末日とします。

確定人数に応じたご予約金額とは、確定人数分の飲食代金および既にご注文が確定している有料オプションの合計額をいいます。人数が未確定の場合は、直近に双方で確認した予定人数を用います。

上記のキャンセル料には、ご宴席の取消しに伴う通常の手配取消費用を含み、これらを別途重複して請求することはありません。

消費者契約法が適用される場合、キャンセル料は、取消しの時期その他の区分に応じ、当会場に生ずべき平均的な損害の額を上限とします。その他の法令により請求が制限される場合も、その定めに従います。

3. 取消しの連絡およびお支払い

ご予約の取消しは、予約確認時にご案内する電話番号またはメール等の連絡先へお申し出ください。取消日は、当会場に取消しの意思表示が到達した日とします。

キャンセル料は、取消日から1か月以内にお支払いください。予約金をお預かりしている場合は、第1条に従って精算いたします。

4. 当会場の事情等による中止

当会場の都合によりご利用いただけなくなった場合は、キャンセル料は申し受けず、お預かりした予約金を全額返金いたします。なお、この規定は、当会場が法令上負う責任を免除するものではありません。

災害、行政による施設使用制限その他双方の責めに帰すことのできない事情により開催できない場合は、法令に従い、開催延期、予約金の返金および既に発生した手配費用の取扱いについて協議いたします。